



つわの

3月定例会

議会だより



平成25年3月20日 太鼓谷稲成神社儀式殿に於いて

平成25年 3月定例会

- 平成25年度一般会計 2p～3p
- 平成24年度一般会計補正予算 4p
- 一般質問 5p～10p
- 契約案件 10p
- 採決表 11p
- 条例の制定及び改正・編集後記 12p

No.30 (2013)

平成25年4月20日発行
島根県津和野町議会
TEL 0856-74-0089
E-mail gikai@town.tsuwano.lg.jp
印刷：太 洋 印 刷

72億1200万円 を可決!

主な歳入 (千円以下切捨て)

- ・ **地方交付税** (国が交付する使途自由なお金)
39 億円 (前年比 3 億円減)
- ・ **町 税** (住民や会社が町に納めるお金)
6 億 7730 万円 (同 2003 万円減)
- ・ **使用料及び手数料** (住宅家賃や入館料、施設使用料等)
1 億 4119 万円 (同 276 万円減)
- ・ **町 債** (国や銀行から借り入れるお金)
10 億 420 万円 (同 7630 万円減)
- ・ **国庫支出金** (国からの使途が決められたお金)
4 億 8216 万円 (同 3452 万円減)
- ・ **県支出金** (県からの使途が決められたお金)
5 億 2744 万円 (同 1 億 6123 万円増)
- ・ **繰入金** (積み立てた基金や他の会計から繰り入れたお金)
1 億 5248 万円 (同 1 億 3742 万円増)

*平成25年度各会計予算 (千円以下切捨て)

会 計 名		本年度予算額	前年度予算額	前年比
一 般 会 計		72 億 1200 万円	73 億 6550 万円	△2.1%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	10 億 5727 万円	10 億 5994 万円	△0.3%
	介 護 保 険	13 億 2674 万円	12 億 7631 万円	3.9%
	後 期 高 齢 者 医 療	3 億 859 万円	2 億 8985 万円	6.5%
	簡 易 水 道 事 業	5 億 3320 万円	5 億 2528 万円	1.5%
	下 水 道 事 業	3 億 7885 万円	4 億 832 万円	△7.3%
	農 業 集 落 排 水 事 業	555 万円	544 万円	2.0%
	奨 学 基 金	1163 万円	1289 万円	△9.8%
	電 気 通 信 事 業	1 億 2629 万円	7805 万円	61.8%
	診 療 所	9208 万円	9714 万円	5.3%
	介護老人保健施設事業	4 億 8272 万円	4 億 7053 万円	2.5%
合 計		115 億 3496 万円	115 億 8928 万円	△0.5%

(△=減)

*平成25年度病院会計予算 (千円以下切捨て)

	本年度予算額	前年度予算額	前年比
収益的収入	7 億 2839 万円	7 億 3521 万円	△1.0%
収益的支出	7 億 2839 万円	7 億 3521 万円	△1.0%
資本的収入	6418 万円	2686 万円	138.9%
資本的支出	9005 万円	4652 万円	93.5%

(△=減)

資本的収支の増額は、心電計の購入による。
資本的収入は、一般会計 2578 万円と企業債の借入金 3840 万円。
資本的収支において不足する額は、過年度分損益勘定留保資金(*)で補てんする。

～～(*) 損益勘定留保資金とは?～～

現金支出を伴わない減価償却費や資産減耗費など、企業の内部に留保される資金のことです。収入が不足する場合の補てん財源となります。

平成25年度一般会計予算

歳出 (千円以下切捨て)

・議会費	9139万円	(前年比 208 万円減)
・総務費	10億9704万円	(同 2 億 7344 万円減)
・民生費	14億5393万円	(同 9995 万円増)
・衛生費	8億9581万円	(同 1 億 730 万円増)
・労働費	98万円	(同 2 万円増)
・農林水産業費	4億9091万円	(同 1 億 4793 万円増)
・商工費	2億1250万円	(同 4242 万円増)
・土木費	6億2188万円	(同 8951 万円減)
・消防費	3億2822万円	(同 251 万円増)
・教育費	7億3781万円	(同 4554 万円増)
・災害復旧費	15万円	(同増減なし)
・公債費	12億7326万円	(同 2 億 3734 万円減)
・諸支出費	66万円	(同 66 万円増)
・予備費	740万円	(同 251 万円増)

平成25年度予算会計等は議長を除く全議員で構成された予算審査特別委員会において、計画策定案件1件、条例案件1件、一般会計予算案及び11の特別会計予算案について審議し、特別委員会、本会議ともに全ての議案を可決しました。

住みよいまちに

津和野地域の告知端末更新	5880万円
斎場増築事業	1億3044万円
ドクターヘリ臨時離着陸場整備事業	650万円
鳴谷線道路改良事業	2000万円
奥ヶ野東線道路改良事業	1590万円
旭橋の耐震補強調査事業	1470万円
青原団地改善工事	4500万円

農業振興

農産物加工講座	68万円
「津和野米」米袋作成	50万円
小型パイプハウス整備支援事業	300万円
菜の花サミット運営費補助	20万円
農業研修生支援事業	156万円

今年 の 主 な 新 規 事 業

地域振興

津和野高校コーディネーター配置	264万円
三國シェフによる食育地産地消振興事業	100万円
町営バス(29人乗り)購入	688万円
森町営バス車庫解体建築事業	1079万円
グリーンツーリズム再生事業	400万円
山口線全線開通90周年記念事業	97万円
太鼓谷稻成神社御鎮座240年 記念奉祝事業	57万円

教育と文化

郷土副読本(自然編)作成事業	300万円
人権同和教育町民意識調査	157万円
旧堀氏庭園畑迫病院解体 格納工事	1億155万円
津和野城跡整備事業	2565万円

平成24年度 一般会計補正予算

第6号 主なもの

(歳入)

普通交付税 5758万円

物品売払収入 安野光雅美術館グッズ売払収入 570万円

不動産売払収入 寺田改良住宅有償譲渡 町有地257万円・建物20万円

(歳出)

総務費

一般管理費 退職手当組合特別納付金追加 4219万円

// 益田翔陽高校甲子園出場補助金 10万円

道の駅管理費 高津川清流館障がい者支援施設消防設備修繕費 63万円

民生費

障がい者福祉費 あゆみの里障がい児デイサービスセンター建設費補助金 158万円

衛生費

保険事業費委託料 子宮がん、乳がん検診等受診者増による検診委託料 113万円

第7号 主なもの

(歳入)

町税

市町村民税 1760万円

固定資産税 2290万円

地方交付税

普通交付税・特別交付税 1億6982万円

国庫支出金

社会資本整備総合交付金 3720万円

寄付金

総務費寄付金 ふるさと納税分 160万円

(歳出)

総務費

財産管理費 財政調整基金積立金 1億6100万円

減債基金 8000万円

国債運用利息等 407万円

グラウンドゴルフ場建設事業費 717万円減

土木費

道路ストック総点検委託料 820万円

工事請負費 脇本沖線拡張工事 70万円

道路新設改良費 4990万円(町道3路線)

教育費

学校給食センター費 日原共同調理場保管棚修繕費 99万円



グランドゴルフ場(日原道の駅)

投票所削減・バス無料化・バス待合所・格差是正・キーレックス



米 澤 宏 文 議員
よね ざわ ひろ ふみ

*投票所削減・町営バス無料化

問 昨年12月議会で、町内29か所の投票所を7か所に、ポスター掲示板も削減し経費節減、投票日は町営バスを無料で投票率維持を提案した。

翌24年に松江市が投票所とポスター掲示板の大幅削減をし、周辺旧町は投票日に無料バスを運行させ、雲南市は投票所103か所を65か所削減し38か所にした。

町内の投票所を7か所に削減し節減した経費を町営バス無料化にあててはいいかがか。

町長 19年に投票区の再編をしている、投票率の低下阻止を最優先としている、現段階では投票所・ポスター掲示板の削減と町営バス運行は出来ない。

有権者の減少が進めば検討する。

*バス待合所設置

問 多くの方面の人が利用し公共的なバス停といえる鷗外旧居前バス停に町負担で待合所が設置できないか。

こころは夏の強烈な日差し、雨

や雷、風や雪をしのぐ所がなく多くの町民が難儀をしている。

所有者と早めの設置交渉をしてはいいかがか。

町長 鷗外旧居前バス停の利用者は町内の広い範囲の方々であり、待合所の必要性は理解している。設置済みと今後設置予定のものとの整合性を十分に検討する。町政課題とし実現に向け所有者や関係機関との協議を進めて行く。

*地域提案型助成事業の格差是正

問 助成事業30万円の申請団体間格差が30倍のところもある、是正策が必要ではないか。

町長 補助限度額の総額をまちづくり委員会の協議で活用できるため、格差是正の配慮となっている。

*キーレックス撤退後の対策

問 キーレックス津和野工場が3月で撤退するが今後の活用計画等の協議はしているか。

町長 キーレックス社の意向は倉庫機能として使用する。敷地はキーレックスの所有である。

生活保護費削減を止めるよう、国へ要求を



竹 内 志津子 議員
たけ うち しづこ

*まちづくり政策

問 まちづくり委員会で決めた地域提案型助成事業が始まっているが、各地域の事業計画を、どのように評価しているか。IFJ事業では、4人の大学生の取り組みをどう評価し、来年度は新たなプログラムでどのような成果を目指すのか。

町長 集落計画やまちづくり計画は地域事情を踏まえており、全て地域課題を解決するための事業であると認める。IFJの取り組みは今までは違つて観点からまちづくりを進めることにつながる。来年度は、「津高魅力化プロジェクト」「津和野農業実践プログラム」の事業を課題活性として、2年目となる2人をリーダーに新たに加わる大学生と一緒に取り組んでもらいたい。

*住みよい環境づくり

問 耕作放棄地の草刈りなどの奨励策や跡地利用を検討するシステムが必要ではないか。公営住宅の長寿化計画によ

る青原団地の改修に住民の意見が反映されるか。

町長 農用地区域の指定を受け、国の直接支払制度を活用してほしい。草刈り後の土地の活用は協働のまちづくりの事業等で検討してほしい。青原団地の改修には、意見を最大公約数的に取り入れている。

*生活保護

問 政府は生活保護費の削減を決めたが、町民の生活にどう影響するか。生活を守るために、町独自に支援は出来ないか。国に対して、削減しないよう要求すべきではないか。

町長 町民への影響は、細心の注意を払って把握したい。支援は、限られた予算の中で最大の効果を発揮するよう努めたい。削減中止の要求は、国県の影響調査結果を踏まえ、県の担当者会議などの場を出していくことが有効と考える。



観光行政に期待できるか

*施政方針



河田 隆資 議員
かわだ たかすけ

問 町サイン計画に基づく観光案内板等の計画的な整備に努めるとあるが、具体的な計画を問う。

町長 本年度は来町者への誘導看板を3カ所設置予定である。歩行者用誘導看板は26年度から31年度にかけ歴史的風致維持向上計画施設整備事業で行う。また、新規設置箇所に関する用地交渉等の事前作業は早めに進めたい。

問 滞在時間を少しでも長くさせるためには、散策コースの提供と案内板の設置は急務である。

次に、山口線全線開業90周年記念イベントの内容を問う。

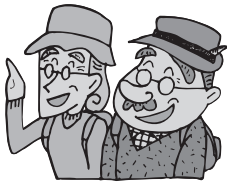
町長 4月6日山口駅前での記念式典をスタートに1年間、沿線の関係団体と協力し様々な誘致イベントを行う。

問 町内の恒例行事にも協力要請を計るべきである。

次に、太鼓谷稲成神社御鎮座240周年の奉祝行事が予定され、来町者の増が見込まれ

る。参道の鳥居が危険で観光客に害が及ぶ心配がある。あの鳥居のトンネルは観光客には津和野を感じさせる観光資源である。町として修復に協力するべきと思うが、所見を問う。

町長 鳥居のトンネルは、稲成神社と一体となった津和野の貴重な景観であり、その保全についても町民共有の財産として次世代に伝えていかなければならないと認識している。その際、仮に何らかの協力・支援を行うとすれば町景観計画や景観条例に基づき根拠を明確にし、支援体制を検討したい。



財政対策は

*財政対策



後山 幸次 議員
うしろやま ゆき

問 25年度当初予算は下森町長4年間の集大成である。一般会計予算額対前年度比2.1%減。一般財源総額も3.3%と厳しい減額予算である。当町の経済情勢は景気低迷、大手企業撤退に加え、人口減少により税の増額も期待出来ない。その上、共存病院3階療養病床49の休床により交付税は減額になり、歳入は確実に落ち込み一般会計予算72億1200万円で、歳入の約54%を占める地方交付税39億円の依存財源に頼っている。3年先には普通交付税合併特別加算分が段階的に減額が始まり、益々財政は厳しい状況になる。新政権が打ち出した緊急経済対策が県や町に及ぼす財政的影響をどのように考えられるか。

町長 新政権は日本経済の再生に向けて大胆な金融政策、財政政策、成長戦略「二本の矢」により円高デフレ不況から脱却し、25年度予算を大型補

正とし15カ月予算として編成している。緊急経済対策は復興、河川、道路、上下水道など老朽化対策、財政措置として政策金融など各省庁総動員で公共事業施策が提示された。その影響による成果が目に見えるまでには時間がかかると考えられる。経済対策の詳細は県より照会があると思われる。公共事業施策の内容を精査し、本庁にとって効果的な事業を積極的に取り入れたいと考えている。

〔その他、次の項目について質問〕

一、行政評価制度

年度別実施事業計画

一、公共事業

島根県建設業協会の実態

一、観光行政

SL機関車の保存

一、教育行政

中学生の町外合同部活

チャレンジデー参加

地域おこし協力隊制度の見解は

*地域おこし協力隊事業と 大学生インターンシップ事業

問 ①地域おこし協力隊においては、地域事情の把握と、隊員が自発的に課題解決に取り組める体制が必要では。

②隊員を増員する理由は、
③大学生によるイノベーションフォーゼン（以下：IFJ）事業の評価を問う。

④IFJ事業の検証を踏まえ実施される「ファウンディング・ベース・プログラム（以下：FBBP）」は、どのような検証結果から実施されるのか。

町長 ①活動を通して自発的に課題を見つけて解決していくことが活動の充実感にもつながると考えるので、地域課題を把握できる環境を整え、自らが活動の中で、農業生産から出荷・販売までの一連の取組みが行えるように環境の整備を図る必要があると考える。

②農業生産組合や認定農業者、新規就農者、農業法人等の意向を確認する中で、要望に沿ったものである。



川田 剛 議員

また、隊員内に新規就農を志向しているものがあるので、年度途中で退職をする事態になっても体制が維持できる人数を確保する目的もある。

③IFJ事業の報告会に約200名の参加があったことは、私が期待する以上の精力的な活動の結果が現れたものと理解している。また、全国の若年層への認知度の向上に貢献していると考えている。当事業を継続することそのものが今後重要な情報発信事業とも言えることと認めている。

④学生のメンタルサポートと事業のサポートが十分でなかったことを認めている。

これらの改善プログラムとして、FBBPを開発し、新たな取組みを導入するとともに、4月より行う機構改革と人事異動についても、各課の連携とサポート体制を考慮しながらの検討を行った結果も反映させたものとしている。

施政方針を問う

問 新政権のもと編成された13兆1千億円の大型の補正予算が、本町にとつては、どのような経済の活性化と暮らしの安心に繋がるのか問う。

町長 国は、平成25年度予算と一体的に「15カ月予算」として編成されており、公共事業施策の内容等精査して効果的な事業を積極的に進めたい。

問 「津和野町プレミアム商品券補助金」など、緊急経済対策交付金などで財源振替できるものは積極的に払い、起債を抑制するべきだ。

町長 過疎債のソフト事業で財源振替はできない。

問 指定管理者制度等の導入による「公の施設の管理運営方法の見直し」を推進するとあるが、具体的な内容を問う。

町長 平成26年3月末で指定期間満了となる津和野共存病院や道の駅などの19施設のほか全施設について今後の管理形態を定めるものである。

問 教育施設や保育園、さらに郡内一部事務組合施設の管



板垣 敬司 議員

理運営について、指定管理者制度や民間委託等、今日まで委員会報告として提言してきた経緯をどのように受け止められているか問う。

町長 保育園は町の責任で運営していく。中山間地域の保育園が対象になるが、小中学校廃校の影響も考慮して進める。美術館等の運営については信頼関係が大切で現行の体制で臨みたい。

問 総合特区をどのように進めるのか問う。

町長 木材の調達から運搬、販売活動までの一連の流れを作り出す「供給連鎖の構築」について関係機関と協議・検討する。



定住奨励金制度の見直しは



小松 洋司 議員

問 若者定住促進奨励金制度については、昨年度も改革を検討すると言われていた。平成25年度施政方針で、改めて検討すると言われたが、現在どこまで検討されているのか。

町長 平成22年の国勢調査で15歳未満人口は9・1%だった。少子化対策として第3子以降に交付している「出産祝い金」を第2子から交付することを検討したが、限られた財源の中、現行の制度にプラスする形での改善は不十分と判断し、新年度予算に制度改革を盛り込むことが出来なかった。更に現行制度の結果分析を進め、真に効果の出る定住奨励金制度の見直しを進める。

***地方交付税削減に伴う町職員給与の削減**

問 政府は、国家公務員給与の2カ年7・8%削減を受け、地方公務員にも給与の削減を求めている。このことについて、①今回の措置をどのように思っているか②削減しなかった場合のペナルティの有無③今年

度の職員給与の削減、について問う。

町長 ①今回の措置は、実質的に国による地方交付税を用いた地方のコントロールとしか受け止められず、国と地方の関係性において素直には受け入れられない②総務省はペナルティを課すと明言していないが、給与削減を実施しない場合、基準財政需要額のあるべき歳出水準を上回り、財政的に余裕があると判断されかねないといと推測されることから、自治体側から見ればペナルティとも解釈できる③国の考え方の異なる検証と、県内の他市町村の動向を見ながら判断する。実施するとすれば組合との協議もあるが、今年7月から来年3月までを考えている。

【その他】PM2・5、通学路の安全対策、竹島リーフレットを活用した竹島学習について

定住の具体策を急げ



青木 克弥 議員

***定住施策**

問 当町にとって最も大きな課題は産業の創出による就労の場の確保と考える。その大きな鍵は森林資源が握っている。国・県も森林の整備やエネルギー活用施策を展開している。次のことについて問う。

①就労の場についてどの様を考えているか。

②森林の整備についての考え方と対策

③森林資源の利活用における産業の具体策を検討しているか。

町長 ①森林、林業の担い手である森林組合が中心となり、林業、木材産業等関係者の連携を図り総合的なコスト削減が重要であり、そのことが雇用の場の創出に繋がっていく。②林内道路の整備が必要であり、現行の補助制度を活用した基盤整備を推進する。また、高性能林業機械の導入も必要と考えている。

③現在のところは情報収集段階である。今後、民間において

取り組みが開始された場合、最大限の支援を行う必要があると考えている。

***保健・医療**

問 保健・医療の充実は定住対策における重要な柱の一つである。町は、機構改革のもとで、医療・介護・福祉の一体的な連携を図っている。それらが、住民の求めに応じた総合的な保健行政になるために津和野共存病院を保健・医療センターと位置づけるとともに、住民参加の「地域医療・保健部会」を創るべきと思うがどうか。

町長 様々な生活支援サービスが日常の生活の場で用意されるということが重要であり、包括的なサービスを提供できるよう橋井堂と協議検討するとともに、住民が参画する場については、「健康で生きがいのある町づくり会議」において協議検討を行いたい。

川面を埋め尽くすほどの鮎と鯉の泳ぐ清流の再生を



岡田 克也 議員

*PM2.5測定器・電気自動車用急速充電器の設置

問 肺癌やぜんそく等のリスクを高めるPM2.5の測定器を町内に設置し、数値を随時知らせるべきでは。電気自動車ユーザーが来町出来るよう、経産省の助成を使い、道の駅に充電器を設置すべきでは。

町長 測定器が益田市に配備されるので、県と連絡を密にして対応したい。充電器は25年度に設置を検討したい。

*近自然工法による清流再生

問 高津川が清流日本一に何度も輝きながら、鮎は昔と比べ大幅に減少し、津和野川もかつての清流が失われている。治水のために人工的に真直ぐにした河川を、近自然工法により、瀬と淵の続くかつての清流に再生すべきではないか。

町長 近自然工法の第一人者である福留脩文先生に高津川全般を指導いただけるよう取り組みたい。大橋から見下ろす華やかな鯉の復活による観光名所の再生が課題であり、国

交省事業の交付金を活用しながら整備を行いたい。

*安野光雅美術館振興策

問 文化功労者に選ばれた安野光雅先生の功績は、森鷗外・西周に続くものである。昨年も館外展に皇后陛下がお越しになられるなど、天皇・皇后両陛下との絆も深い。美術館を守るための施策を尋ねる。

町長 岩国錦帯橋空港を集客に結び付け、グッズ販売や作品の貸出料による収益増、保守料等の歳出削減を図り、傷んできた外壁等を修繕したい。

*在宅医療の充実

問 国民の60%が住み慣れた自宅での療養を望んでいる。在宅療養のためには、24時間対応の訪問看護・訪問介護・生活支援サービス等が必要である。現状と課題を尋ねる。

町長 医療・福祉の連携による在宅期の高齢者の看取りを進めて行く体制を整備する。

入札と水路

*入札制度

問 本町においては入札の予定価格は事前公開が公平公正な入札制度だと考える。

町長 事前公表することで最低制限価格を類推しその価格が目安となつて適切な積算を行わずとも入札参加が可能となり、真の技術力・経営力による適正な競争力を損ねると言う弊害がある。

問 入札業者にとつてはなるべく高い金額で工事を受注したいもので、そのため、平成10年頃予定価格を探ろうとする動きが発生し、県では逮捕者まで出した。このことのほうがことは重大だと考える。少しでも改善されるために町としての策を問う。

町長 25年度からは外部のコンサルタントに基本設計を依頼することにした。さらに、26年度からは電子入札を考えている。

*法定外公共物

問 道路や河川などのうち、法務局に備え付けの公図に赤



道信 俊昭 議員

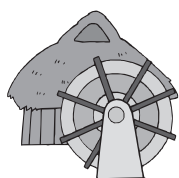
線や青線で表示されている里道や水路を法定外公共物と言う。

明治政府は、所有権は国、財産管理は県、機能管理は市町村と定めた。しかし、平成12年の地方分権一括法において国や県が持っていた権利も全て市町村に委譲された。

ところで、前回の一般質問で町は「法律や条例がそうなっているとはいえ、現実に、全ての法定公共物を維持する事は困難だ」と述べた。

私は、所有権を持つ者が維持管理するのが当然で、最終責任は町にあると考える。

町長 所有権を持つ者が維持するのが通常であり民法上もそうである。が、これに関しては通常ではない。誰もが納得いく線引きは難しい。



現実社会と共に歩む施策を

問

我が国は、今や都市と地方と、とりわけ過疎・少子高齢化の著しい農村社会は、その存続さえ危惧される極めて重大な局面を迎えている。当町においても、合併時の人口から7年



沖田 守 議員
おき まもる

振興には繋がらないということに苦言する。

4カ月で、1467人（15%）の減少となり、高齢化率も42.6%、限界集落も町内全集落中半数近いという憂慮すべき事態である。国策の結果が今日の状況を生み出したとはいえ、地方ではあらゆる方策を駆使し、定住対策や産業振興に努力しながら、現実社会と共に歩む基本姿勢での施策を強く求める。

①定住対策について提言する。益田市に近い当町に住居を構え、子育てが一番有利な支援策として、保育料の無償化を実施すべきと考える。

②産業振興では行政と各種団体との役割を明確化すべきである。各団体などの諸要望に施策と予算で応えるのが、行政であり、各種団体の役割にまで踏み込むことは

振興には繋がらないということに苦言する。

③24年度から打ち出された集落維持・再生を目的に「地域提案型事業」で、以下について再考、見直しを求める。予算規模、財源。集落計画の徹底。集落や地域に国・県の補助事業の提案を徹底。補助金の使途自由化。補助金交付要綱の見直し等について問う。

問う。

町長 定住についての保育料の無償化は大きな財源を伴い現時点では困難である。産業振興での提言は厳粛に受け止める。地域提案型補助事業については、昨年通り実施するが、財源などについては一部実情に合うように検討する。国・県などの補助事業の活用は積極的に対応していく。



◎契約案件

* 津和野地域告知端末等機器購入

契約金額 5565万円
契約相手 鳥取県米子市皆生温泉1-16-2
三保電機株式会社

* 青原小学校屋内運動場改築工事

契約金額 2億370万円
契約相手 津和野町日原262番地
堀建設株式会社

* 津和野簡易水道整備事業瀬戸浄水場機械設備工事変更契約

契約金額 8553万7200円
変更前 8389万5千円
変更額 164万2200円
契約相手 広島市東区二葉の里1-1-68
理水化学株式会社広島支店

青原小学校屋内運動場改築完成図



提出者	3月定例会 賛否表 ○＝賛成 ●＝反対 欠＝欠席	京	村	板	竹	道	岡	三	青	斎	河	川	小	米	後	沖	結
		村	上	垣	内	信	田	浦	木	藤	田	田	松	澤	山	田	果
町	過疎地域自立促進計画の変更	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	観光振興活性化基金条例等の廃止	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	障害者自立支援法の題名変更等に伴う関係条例の整備	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	新型インフルエンザ等対策本部条例の制定	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	町営バス運行に関する条例の一部改正	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	町道の構造の技術的基準等を定める条例の制定	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	都市公園条例の一部改正	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	津和野町の都市公園にかかる移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成24年度津和野簡易水道整備事業瀬戸浄水場機械設備工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	津和野町グラウンドゴルフ場（シルクウェイにちはら）の指定管理者の指定	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	町道脇本沖線の路線認定	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	町道瀬戸上線の路線認定	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	町道岸田線の路線認定	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	平成24年度 一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	平成24年度 国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	平成24年度 介護保険特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	平成24年度 後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	●	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	平成24年度 簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	平成24年度 下水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	平成24年度 奨学基金特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
長	平成24年度 電気通信事業特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	平成24年度 診療所特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	平成24年度 介護老人保健施設事業保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	平成24年度 病院事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	農地等に繁茂した雑草等の除去に関する条例の制定	○	○	○	●	●	○	●	●	○	○	●	○	○	○	○	可決
	平成24年度 後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成25年度 後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	山口線減便取りやめを求める意見書の提出	●	○	○	○	●	●	●	○	●	●	●	●	○	●	○	否決

以下は全員賛成により可決の議案

1月臨時会

津和野地域告知端末機等機器の取得

青原小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結

2月臨時会

組織機構改革に伴う条例整備

3月定例会

平成24年度 一般会計補正予算（第7号）

平成24年度 国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

平成24年度 介護保険特別会計補正予算（第5号）

平成24年度 簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）

辺地にかかる公共的施設の総合整備計画の策定

町長等の給与の特例に関する条例の一部改正

平成25年度 一般会計予算

平成25年度 国民健康保険特別会計予算

平成25年度 介護保険特別会計予算

平成25年度 簡易水道事業特別会計予算

平成25年度 下水道事業特別会計予算

平成25年度 農業集落排水事業特別会計予算

平成25年度 奨学基金特別会計予算

平成25年度 電気通信事業特別会計予算

平成25年度 診療所特別会計予算

平成25年度 介護老人保健施設事業特別会計予算

平成25年度病院事業会計予算

条例の制定及び改正

(賛否表は11ページに掲載)

◎農地等に繁茂した雑草等の除去に関する条例の制定【可決】

農地等に繁茂した雑草等の草刈りに関して必要な事項を定め、農地等の維持や農作物の栽培環境、農村風景を保全することを目的とする条例。

▼反対討論

●条例の目的に反対するわけではないが、強制的な執行と受け取られるところがある。

●法律との絡みで、条例案がこのままでは良いか疑問がある。もっと精査すべきである。

(道信)

●法的に守られている個人の所有地について、条例が法律より上位に行くのは良くない。

(竹内)

●定例会最終日に提出すべき議案ではない。もっと調査期間が必要である。

(川田)

●制定の必要性は理解できるが、現在、各地域はまちづくり委員会に取り組んでいる。同委員会に提案すべき事項である。

(三浦)

▼賛成討論

●農業委員会でも幾多の意見が出たが、最終的には町内には見るに堪えない環境がある。それを改善するため制定を了解し、費用等細部については規則で対応すればよい。

(京村)

●耕作放棄地等には健康に害を及ぼす恐れのある雑草も生えており、それをどうすることもできない地域住民もいる。今後、草刈りや所有者との交渉においてこの条

例は有効である。

(岡田)

●条例案は、ゴミ屋敷問題と同様の迷惑条例である。施行に関しては規則で対応するとある。そのため、農業委員会での十分な審議を求める。

(斎藤)

●町内環境は誰もが制定すべき状況であると判断している。しかし、今提出すべき議案ではないと苦言を呈するが、あえて反対すべき事案ではない。

(沖田)

●条例に基づき景観的に素晴らしいうちづくりが行われるよう実施に関し、農業委員会が先頭になってもらいたい。

(後山)

◎観光振興活性化基金条例等廃止条例の制定【可決】

所期の目的を達成したため基金を廃止する条例

◎障害者自立支援法の題名変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定【可決】

障害者自立支援法の題名変更に伴い、次の関係条例を整備する条例。

- ・福祉医療費助成条例
- ・消防団等公務災害補償条例
- ・子ども等医療費助成条例

◎新型インフルエンザ等対策本部条例の制定【可決】

新型インフルエンザ等が発生し、流行した場合の対策本部の設置に必要な事項を定める条例。

◎町道の構造の技術的基準等を定める条例の制定【可決】

町道の新設、改良等を行う場合、町道の構造に関する技術的基準を定める条例。

◎都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定【可決】

高齢者や障がい者等の移動の円滑化のために必要な特定公園の設置に関する基準を定める条例。

◎都市公園条例の一部改正【可決】

住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準(10㎡/人以上)や都市公園の配置及び規模の基準等を一部改正する条例。

◎町営バス運行条例の一部改正【可決】

現行運行路線に月2回運行する四本松・長野線系統を加える条例の一部改正。

◎町長等給与の特例に関する条例の一部改正【可決】

町長及び副町長の給与の15%削減に関し、平成26年3月31日まで延長する条例の一部改正。

※訂正とおわび

前号29号での請願の「提出者」は、「紹介議員」の誤りでした。

■編集後記

「ローマ法王に米を食べさせた男」という本を読んだ。「過疎の村を救ったスーパー公務員は何をしたか?」という副題にも興味をそそられた。読み終えて印象に残ったのは、筆者の発想の豊かさ、柔軟さである。

成功と失敗は紙一重だが、やるとやらないのでは雲泥の差が生じる。失敗を恐れ会議だけを重ね、分厚い企画書づくりで終わる。それじゃ変わらないでしょう?という実践者の信条は「可能性の無視は最大の悪策である」

3月議会中、執行部提案の予算案を全議員で審議し、議論を重ね可決した。さあ新年度。

可決した予算を活かすべく、まちづくりにつながる一歩をそれぞれの立場で踏み出そう。

京村まゆみ

広報委員会

◎青木 克弥 ○岡田 克也

後山 幸次 小松 洋司

京村まゆみ 川田 剛

※◎・○は正副委員長